

議員各位

総合政策部理事

下記のとおりお知らせします。

提供年月日

令和7年 月 日

資料 2-2

担当部署

総合政策部 経営戦略課

担当者名

所属長：原田 美穂

連絡先

直通 561-6544

内線 2280

使用料・手数料等の見直しについて

1. 概要

本市における使用料および手数料等(以下、「使用料等」という。)については、物価や所要経費の変動等に対応した適正な受益者負担を求めるために、おおむね3～5年の間隔で、定期的な見直しを実施しています。

今年度は、前回の一斉見直しを行った令和4年度から3年目を迎え、「第2期草津市行政経営改革プラン(令和7年度～令和10年度)」のアクション・プラン「使用料等の適正化と公平性の確保」にもとづき、使用料等の全庁的な見直しを行うこととします。

2. 見直しの考え方

使用料等の設定に当たっては、提供する行政サービスは「利用する特定の者が利益を受けるもの」であるため、利用する者と利用しない者との立場を考慮した「市民負担の公平性」を図ることが必要です。

行政の一貫性の観点から、前回見直し時(令和4年度)の考え方を踏襲し、原則として、時点修正での見直しを行います。各施設に係る維持管理経費等の実績をもとに、1人(1件)あたりに要する経費を基準とし、各施設の利用形態、近隣市、類似施設とのバランス等を考慮したうえで、料金を決定します。

3. スケジュール

年度	令和7年												令和8年	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
見直し作業		担当課との調整等												
議会への説明								● 全員協議会 11月議会						
市民への周知									市HP・広報等					
新使用料施行													4/1～	

添付資料

なし